

# 丸森町協働によるまちづくり基本方針

平成30年11月

丸 森 町

## 目 次

---

1	はじめに	1
2	現状	3
3 - 1	住民アンケートの実施	8
3 - 2	住民自治組織からの意見	9
4	住民アンケート・住民自治組織からの意見より浮かび上がる 様々な課題	10
5	今後の協働の考え方	11
( 付 録 )		
	方針策定経過	15

# 1 はじめに

---

我が国では、急速な少子高齢化の時代に突入し、本格的な人口減少社会を迎えており、介護などの社会保障給付費の増加の問題は年々深刻化しています。

本町においても、高齢者世帯や要介護者の増加、さらには介護が長期化しており、地域ぐるみで力を合わせ、支え合う仕組みをつくることは重要な課題の一つです。

人口減少が加速する中、社会情勢が変化し、国、地方公共団体等(以下「行政」という。)の力だけではカバーできない分野が今後もさらに増えてくることが予想されます。

地域においては、核家族化の進行や価値観の多様化などにより、これまで大切にされてきた住民同士の繋がりが希薄になり、住民一人ひとりが地域の一員としての地域課題に向き合うという意識の低下が危惧されています。

これまで行政は、一律の制度や基準をつくり画一的な手法により平等なサービスを提供することが求められてきましたが、このままでは人口減少社会において求められる、地域や社会の多様なニーズに応えることが困難になってきており、新たな仕組みを再構築していく必要があります。

国においては、地域組織等の多様な主体が一体となって、地域における社会的課題(以下「社会的課題」という。)に取り組む必要があるとし、次の考えを示しています。

## (1) 「新しい公共」宣言

国では、平成22年1月に「新しい公共円卓会議」を設置し、同年6月に「新しい公共宣言」がとりまとめられるとともに、関連制度の改正、規制緩和、社会的起業促進などの議論が進められてきています。

新しい公共とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための、当事者たちの「協働の場」です。

そこでは、「官」だけでなく、「国民、住民団体や地域組織」「企業」等の多様な主体が、それぞれ当事者として参加し、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において協働するとしています。

また、国民自身が、当事者として、自分たちこそが社会を作る主体であるという気持ちを新たにし、一人ひとりが日常的な場面で、お互いを気遣い、人の役に立ちたいという気持ちで、それぞれができることをすることが「新しい公共」の基本としています。

新しい公共が作り出す社会から、さまざまな新しいサービス市場が興り、活発な経済活動が展開され、その果実が社会に適正に還元されることで、人々の生活が潤うという良い循環の中で発展する社会が期待されています。

## (2) 「小さな拠点」の形成

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年改定版）の主要施策の一つに、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であるとされています。

将来にわたって住民が安心して暮らし続けることができるよう、住民が主体となって以下に取り組む必要があるという考えを示しています。これを「小さな拠点」づくりと呼びます。

住民による集落生活圏の将来像の合意形成  
社会的課題解決に向けた多機能型の持続的な取組を行うための組織  
（地域運営組織）の形成  
地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保  
地域における仕事・収入の確保

このように国では、地域自らが多様な主体との連携のもと、社会的課題を認識・共有し、それを自主的・主体的に解決する力の醸成・向上を図っていくと共に、その基盤となる地域運営組織の活性化が必要性を増しているとしています。

このような国の動きを見据えながら、本町では、第五次丸森町総合計画の基本方針の一つに「町民と行政がともに創造するまちづくり」を掲げ、「地域が輝くまちづくりの推進」「地域コミュニティの基盤づくり」の主要施策を推進しているところですが、あらためて地域の力が重要視されていることから、住民と行政がそれぞれの特性を尊重しながら、互いに補い合う地域づくりを実践するための本町の基本的な考えを示す『丸森町協働によるまちづくり基本方針』を策定し、社会的課題の解決に取り組むことにします。

丸森町協働によるまちづくり基本方針

目標年度：平成36年度（第五次丸森町総合計画の最終年度）

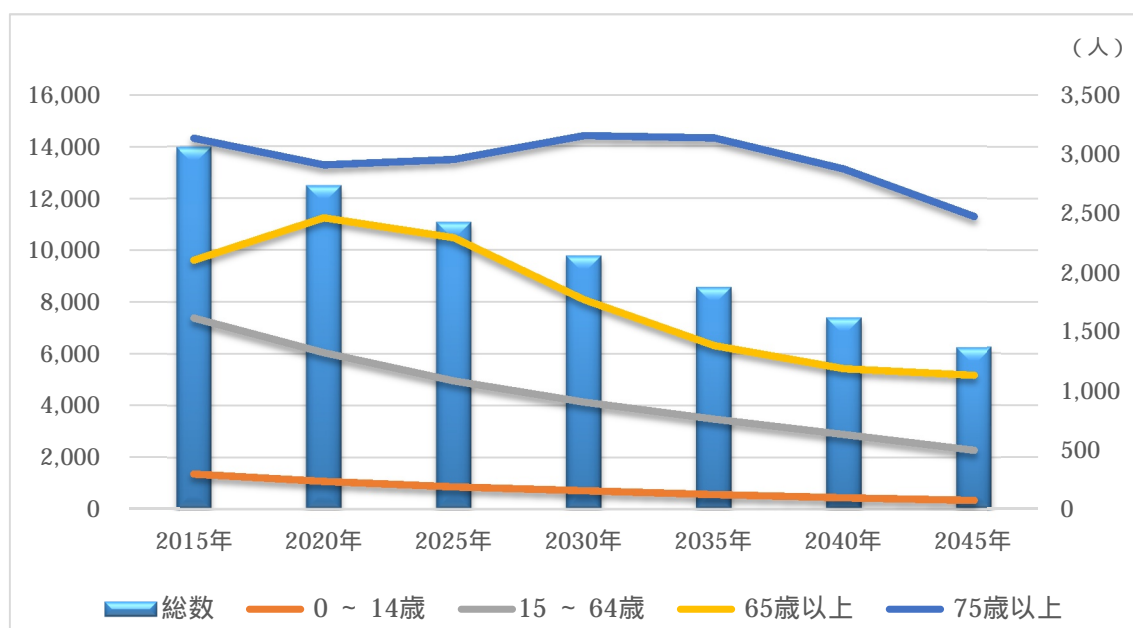
## 2 現状

### (1) 今後の本町の人口推移

本町の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成30年推計）によれば、平成27年（2015年）に13,972人であったのが、平成42年（2030年）には、9,778人（30%減）になると予測されています。特に15歳未満の年少人口は47.2%減、15～64歳までの生産年齢人口は43.9%減と大幅な減少となっています。

一方で、65歳以上の老年人口は5.9%減、高齢化率は、37.4%（平成27年（2015年））から50.3%（平成42年（2030年））と上昇しており、高齢者の数はほとんど減らないのに対しそれを支える若い人たちが大幅に減少することが予測されています。人口減少と高齢化が進むと人手不足の波が公的分野も含め幅広く及ぶことになり、地域の暮らしを支えるための取組が求められます。

丸森町の人口推移予測



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
75歳以上	3,130	2,906	2,952	3,152	3,134	2,870	2,470
65歳以上	2,101	2,459	2,291	1,768	1,382	1,186	1,131
15～64歳	7,377	6,038	4,954	4,138	3,478	2,884	2,281
0～14歳	1,364	1,083	876	720	572	449	349
総数	13,972	12,486	11,073	9,778	8,566	7,389	6,231

(国立社会保障・人口問題研究所「平成30年人口推計」)

## ( 2 ) 住民自治組織設立

住民参加による地域づくりの重要性を認識し、旧町村単位（以下「地区」という。）ごとに平成 13 年度から 17 年度にかけて、地区別計画を策定しました。その後、第四次丸森町長期総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）において、「協働のまちづくり」を掲げ、地区別計画を推進するための組織として、それぞれの地区で住民自治組織が設立されました。

住民自治組織では、地域のイラストマップ、道案内板の作成、花壇づくりといった地域コミュニティを醸成する活動のほか、地域の暮らしの支援、高齢者の居場所づくり、介護予防教室など、それぞれの地区別計画に掲げた事業を展開しています。

### 丸森町住民自治組織の設立とこれまでの経過

平成 13～17 年度	地区別計画の策定（丸森町内 8 地区の特色を活かした計画策定）	
	丸森	あぶくまの恵み 太古の歴史
	金山	あいうえおの里 金山
	筆甫	筆甫地区振興計画 ～自然の恵み、人のつながり、悠久のふるさと、筆甫～
	大内	歴史の里大内
	小斎	日本一おいしい米づくりの里“小斎”
	館矢間	すくすく いきいき ゆうゆう 「たてやま」
	大張	やってみっぺ大張
	耕野	耕野元気化計画 ～耕野の自然と歴史と人が調和した里山づくり～
平成 18 年 7 月～ 11 月	住民自治組織設立に向けた説明会開催 事務局長候補の募集（各地区毎）	
平成 19 年 1 月～ 4 月	8 地区で住民自治組織を設立	
平成 19 年 4 月～	自治組織の事務局長候補者を採用（町嘱託職員）。自治組織の運営業務にあたる。運営交付金交付（1 地区あたり 40 万円）	
平成 21 年 6 月～ 22 年 3 月	自治組織職員 1 名を採用（町嘱託職員）。事務局長と共に自治組織の運営、指定管理に向け施設管理にあたる。	
平成 22 年 4 月～ 25 月 3 月	地区公民館をまちづくりセンターに改める。まちづくりセンターを各自治組織に指定管理（第 1 期）。市場化テスト法により窓口業務を自治組織に委託	
平成 25 年 4 月～ 28 年 3 月	まちづくりセンターを各自治組織に指定管理（第 2 期） 市場化テスト法により窓口業務を自治組織に委託	
平成 28 年 4 月～ 現在	まちづくりセンターを各自治組織に指定管理（第 3 期） 市場化テスト法により窓口業務を自治組織に委託	

これらの地区別計画も10年以上が経過しており、それぞれの住民自治組織においては、毎年必要に応じて見直しを行っている地区、最初に策定した計画内容を基本として地区の新たな社会的課題を盛り込んだ地区、改訂に向けて検討している地区など、地域の事情に応じて地区別計画の変更を随時行っています。

住民自治組織は、各地区の公民館を改変して設置したまちづくりセンターの指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者）の指定を受け、活動の拠点としています。

まちづくりセンターには、住民自治組織が雇用する事務員が常駐し、施設の運営や維持管理のほか、戸籍や住民票、税証明交付などの窓口業務の受託（一般競争入札）、地区別計画の推進、各種講座の開催、生涯学習事業、地域の伝統や文化の保存などに取り組んでいます。

本町では、平成22年度に住民自治組織運営交付金制度を創設し、人件費を含む組織の活動に要する経費や町職員による支援制度を設け、住民自治組織の活動を支援しています。

### 住民自治組織の概要

（平成30年7月末現在）

住民自治組織 の名称	人口 (世帯数)	役員構成	部会構成	議決機関	参考：H30年度予算 上段：運営交付金 下段：指定管理料
丸森地区協議会	4,068人 (1,493)	会長、副会長2、 幹事11、監事3	総務、地区別 推進、教育健 康、生活安全、 生涯学習推進	各種団体の代表者 67名	10,039千円 14,532千円
金山自治会	1,069人 (446)	会長、副会長2、 運営委員18、 監事3	総務振興、教 育厚生、生活 安全	代議員20名を行政 区単位で選出 各地区2名	8,016千円 2,994千円
一般社団法人 筆甫地区振興連 絡協議会	575人 (252)	会長、副会長2、 理事若干名、監 事3	生活、地域振 興、福祉、教育 文化	代議員52名	8,120千円 3,898千円
大内地区協議会	2,363人 (811)	会長、副会長3、 運営委員若干 名、監事3	総務広報、教 育文化、健康 福祉、生活安 全、地域振興	代議員55名	8,503千円 4,644千円

小斎振興協議会	954 人 (332)	会長、副会長 2、 運営委員 16 以 内、監事 3	総務広報、教 育文化、健康 福祉、生活安 全、地域振興	代議員 53 名 行政区長 4 名 各地区代表 19 名 各団体代表 30 名	7,929 千円 3,042 千円
館矢間地区協議 会	3,263 人 (1,236)	会長、副会長 2、 運営委員 14、 監事 2	総務、生活安 全、健康福祉、 地域振興	代議員 64 名 各地区 2 名 各団体長 1 名	8,380 千円 3,988 千円
大張自治運営協 議会	787 人 (278)	会長、副会長 2、 運営委員 11、監 事 3、代議員若 干名	お茶飲み会部 会、花壇部会、 公園部会、自 主防災会部 会、防犯部会、 雑穀研究会	代議員 38 名	7,949 千円 3,176 千円
耕野振興会	655 人 (254)	会長、副会長 1、 運営委員 15 以 内、監事 3	総務、保健福 祉、産業観光、 教育文化	代議員 29 名 20 世帯未満 2 名 20 世帯以上 3 名	7,945 千円 3,082 千円

### (3) 地区別計画事業計画の概要

地区ごとの特性を活かしたまちづくりを進めるために策定された「地区別計画」の  
主なものは次のとおりです。

#### 平成 30 年度地区別計画事業計画の主な事業

( ) は、事業費(単位:千円)

住民自治組織 の名称	地域振興	教育文化	保健福祉	生活安全 総務
丸森地区協議会	・フラワーロー ド事業(400) ・観光地ルート 整備事業(130)	・学校と地域の連 携事業(150)	・森林浴コースの 整備事業(100) ・パークゴルフ普 及事業(50)	・EM菌発酵液づ くり事業(20) ・自主防災事業 (10)

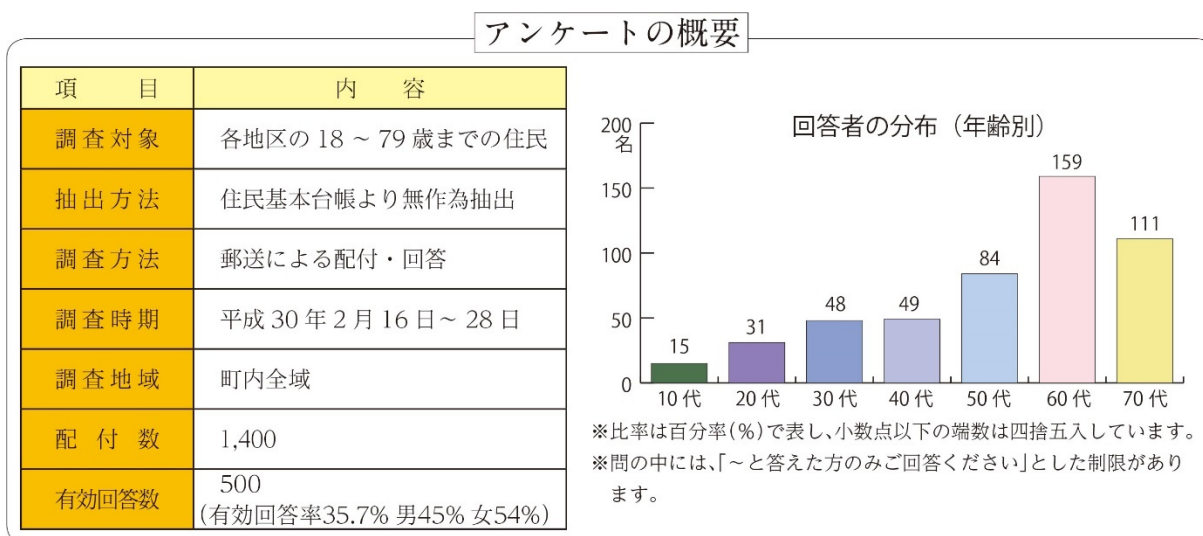


金山自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金山ふる里夏まつり(360)</li> <li>・花木による環境美化の推進(155)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動支援(30)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の健康増進と生き生きとした生活基盤の確立(100)</li> <li>・ニューホムズの推進(100)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災体制の整備(80)</li> <li>・ごみの分別講習会(65)</li> </ul>
一般社団法人 筆甫地区振興連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地活用と特産品開発・企業家育成事業(150)</li> <li>・筆甫ファン交流与空き家対策移住、山村留学推進事業(150)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏まつりの開催(100)</li> <li>・筆甫地区大忘年会の開催(100)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者活動支援と暮らし支援・見守り事業(200)</li> <li>・介護予防・健康教室の開催(60)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな拠点づくり事業(200)</li> <li>・筆甫桃源郷化事業(70)</li> </ul>
大内地区協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光情報の整備(160)</li> <li>・移住交流推進事業(50)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新相馬節全国大会実施(400)</li> <li>・風習、しきたり等の継承、大内郷土誌広報(50)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり支援(170)</li> <li>・お茶のみ会の開催(130)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風景景観の保全(60)</li> <li>・大内活性化施設管理組合事業支援(35)</li> </ul>
小斎振興協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小斎盆踊り大会(300)</li> <li>・ふるさと祭り開催(100)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陣場山整備事業(120)</li> <li>・放課後子ども教室の支援(50)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男の料理教室(30)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花いっぱい運動(230)</li> <li>・害獣対策の推進(100)</li> </ul>
館矢間地区協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たてやまいち開催事業(春・秋)(300)</li> <li>・農産加工品事業(150)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松掛山伏神楽の後継者対策(30)</li> <li>・地域民族行事継続事業(30)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本気で生活習慣予防事業(170)</li> <li>・生活環境美化等の推進(150)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育てやまカフェ(100)</li> <li>・地域防災組織支援(50)</li> </ul>
大張自治運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡名所整備(250)</li> <li>・花いっぱい運動支援(180)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公園整備(160)</li> <li>・大張地区盆踊り大会(160)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶のみ会支援(150)</li> <li>・ボランティア活動支援(50)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練(60)</li> </ul>
耕野振興会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕野花いっぱい事業(120)</li> <li>・ころたけハウス事業(100)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕野豊年盆踊り大会(100)</li> <li>・スポーツ観戦に行こう(50)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会(120)</li> <li>・わいわいクラブ(100)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災事業(150)</li> <li>・道端花壇作り(60)</li> </ul>

### 3 1 住民アンケートの実施

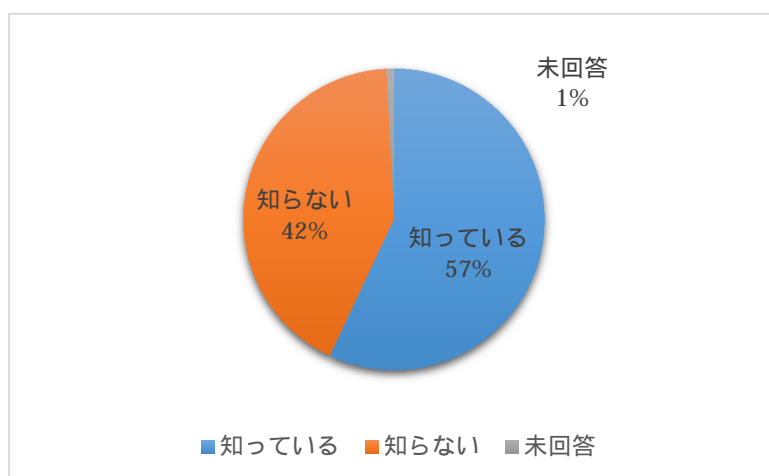
住民自治組織の設立から10年が経過したことから、新たな協働による仕組みづくりの参考とするため、町内に住所を有する18～79歳までの方1,400名（無作為抽出）を対象に「住民自治組織に関する住民アンケート」を実施しました。

なお、回収率は、35.7%で、有効回答数500件となっています。



その中で、各地区に住民自治組織が設立されていることについて尋ねたところ、「知らない」の回答が半数近くありました。（図1）

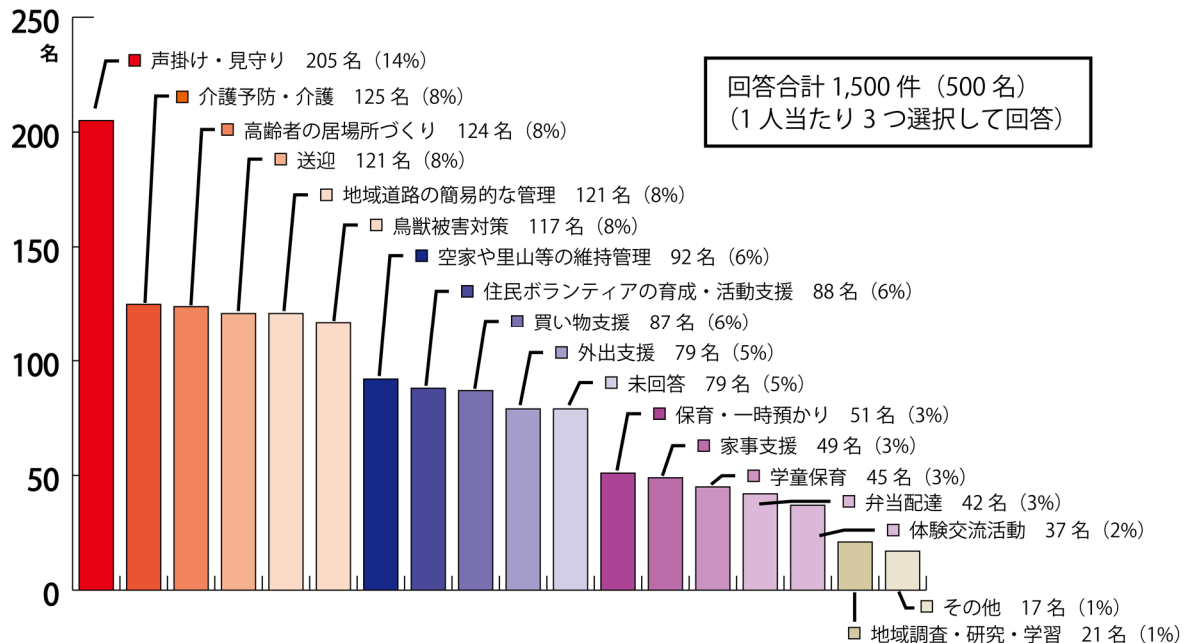
図1 設問「あなたの地区に住民自治組織が設立されていることを知っていますか。」



（住民自治組織に関する住民アンケート調査より）

また、社会的課題において、今後求められる住民自治組織の活動に関する問では、「声かけ・見守り」「介護予防・介護」「高齢者居場所づくり」「送迎」「地域道路の簡易的な管理」「鳥獣被害対策」などの回答が多くを占めました。(図2)

図2 設問「あなたの地域にとって、住民自治組織はどのような活動がこれから必要と考えますか。(3つ選択)」



(住民自治組織に関する住民アンケート調査より)

### 3 - 2 住民自治組織からの意見

今回、この方針の策定にあたり、町が住民自治組織と行った意見交換では、住民自治組織から主に、次のような意見が出されました。

- ・団塊の世代が中心となっている地域ボランティア活動には限界があります。
- ・一部の町職員だけではなく、もっと多くの町職員が住民自治組織に関わる機会を増やすべきではないでしょうか。
- ・町職員の「協働」に関する認識の共有が必要ではないでしょうか。
- ・組織の効率化、スリム化の観点から、現在8地区にある自治組織の再編や自治組織間の人事異動が可能となる組織体制を構築してはどうでしょうか。
- ・住民自治組織職員の意欲向上の観点から住民自治組織職員の基本給の見直しの検討が必要ではないでしょうか。
- ・方針を策定し、実践することが大切です。

## 4 住民アンケート・住民自治組織からの意見より浮かび上がる様々な課題

---

アンケート調査結果からは、各地区には「声掛け・見守り」「送迎や買い物」といった高齢者等への生活支援の必要性や、地域道路の簡易的な維持管理、空き家等の対策、後継者確保などの社会的課題があり、これらの課題と各地区の地区別計画で実施されている事業との間に差が出てきていることが明確になりました。

加えて、自治組織自体の認知度が高くないことも新たに明らかになりました。

また、住民自治組織との意見交換からは、地域づくりを担う人材の確保やリーダー育成の必要性、将来にわたって持続可能な住民自治組織であるための組織体制の強化や職員の労働条件の向上などの様々な課題があること、町職員のさらなる意識の向上を図る必要があることも浮かび上がりました。

これらの社会的課題には、次の6項目について、次頁に述べる3つの視点に主眼を置き、関連性を持って取り組む必要があります。

人材の確保、  
リーダーの育成

社会的課題と地区別計画  
のマッチング

認知度・信頼度の向上

財源の確保

住民自治組織職員  
の労働条件の向上

町職員の協働に対する  
意識の向上

## 5 今後の協働の考え方

アンケート調査の結果等から見えてくる社会的課題に対しては、住民、住民自治組織、行政がお互いにそれぞれの立場を理解し、協力して解決に取り組んでいく必要があります。地域との協働を進め、社会的課題の解決に取り組むことにより、地域社会やまちづくりに関心を持つ住民が、今以上に増え、本町への誇りや愛着がさらに高まることも期待しています。

特に、住民自治組織においては、町との協働のもとに社会的課題解決に向けた自主的な活動をより一層推進していくことで、それぞれの地域が輝くまちづくりにつながっていくと考えます。

今後、以下3つの視点を特に重視し、住民、住民自治組織、町がそれぞれの特性を尊重しながら、互いに補い合うことで協働による地域づくりを実践するものとしします。

### 社会的課題解決に向けた3つの視点

#### 1 人材に関する視点

様々な社会的課題の解決に取り組んでいくため、人材の確保・育成を行うとともに、協働による取組を推進する庁内体制の強化を図ります。

解決を図る課題					
人材の確保、 リーダーの育成	社会的課題と地 区別計画のマッ チング	認知度・信頼度 の向上	財源の確保	住民自治組織職 員の労働条件の 向上	町職員の協働に 対する意識の向 上

地域コミュニティ活動の活性化や社会的課題を解決する上で、それを牽引・先導するリーダーや実際の活動に参加する多くの住民の存在が重要な要素となりますが、高齢化や後継者不足・参加者の固定化などが大きな問題となっています。

このため、地域コミュニティ活動に関わる人材の育成や住民の積極的な活動参加を促していくことが重要になってきます。

人材の育成や発掘のために、これまで行ってきた研修を中心とした支援に加え、今後は、さらに町職員や自治組織職員等の研修も充実させることで意識の向上や情報共有を密に図ることが重要です。

国では、「東京一極集中の是正」「地方の担い手不足への対処」「地方で起業したい、子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望を叶える狙いから、地域おこし協力隊制度を推進しています。このようなことから協働のまちづくりを推進するうえで地域おこし協力隊員を確保することは、本町にとっても効果があることから積極的に進めます。

また、地域リーダーの育成や輩出、地域活動への参加意識の醸成を図る観点から住民向けのフォーラムや研修会の開催、他団体が実施する研修会等への参加についても支援します。

さらに、これまで住民自治組織と町との「協働」の考えが明確になっていない点や社会的課題への対応に対するそれぞれの取組など、一つのテーブルを囲み、合意形成できる場を定期的で開催します。

声かけ・見守りや介護予防など社会的課題の解決に向け、研修会や地域活動への参加等を通じて町職員の協働に対する意識の醸成や資質を向上させ、庁内体制の強化を図ります。

具体的な取組

- ・ 社会的課題に対応するための地域おこし協力隊員や集落支援員等の確保
- ・ 住民自治組織との意見交換や情報共有を行う話し合う場を定期的で開催
- ・ 住民や住民自治組織職員の意識醸成に繋がるフォーラム又は研修会開催や参加への支援
- ・ 研修会等を通じての町職員の意識改革による庁内体制を強化

2 組織に関する視点

住民自治組織の認知度及び信頼度の向上を目指し、活動基盤の強化を図ります。

解決を図る課題					
人材の確保、 リーダーの育成	社会的課題と地 区別計画のマッ チング	認知度・信頼度 の向上	財源の確保	住民自治組織職 員の労働条件の 向上	町職員の協働に 対する意識の向 上

住民自治組織が自主的に行う経済活動等、社会的課題の解決に向けた取組を発展させようとするれば、法人や行政との様々な契約関係が発生したり、外部の支援者からの寄附金や行政の補助金等を受け入れる機会が増えてきます。また、場合によっては、利用者に利用料を負担していただくことも考えられます。

住民自治組織が取り組む活動や担い手は地域ごとに多種多様であり、「組織の性格」や「取り組みたい事業」を中心に、今後の活動内容に適した組織としていくような検討が必要です。

また、その活動を進めるに当たっては、組織自体の地域内外での認知や信頼を得ることが必要と考えられるため、地方自治法に基づく認可地縁団体制度の活用や必要な場合は法人化その他の方策による、自主的な活動が円滑に進むようにするための支援を強化し、社会的課題の解決に向けた取組を促進します。

具体的な取組

- ・効率化に即した組織の仕組みを共に検討
- ・協働による取組が円滑に進むようにするための支援を強化

### 3 財源に関する視点

持続可能な組織運営のための財源確保の方策を探ります。

解決を図る課題					
人材の確保、 リーダーの育成	社会的課題と地 区別計画のマッ チング	認知度・信頼度 の向上	財源の確保	住民自治組織職 員の労働条件の 向上	町職員の協働に 対する意識の向 上

地域コミュニティ活動を活発化させる上で、自主的な活動の拡充や運営資金の確保・充実は不可欠ですが、住民自治組織の多くは町からの交付金による収入に依存しており、また、イベント実施等に多くの労力が投入されるなど自主事業の実施や自主的な資金調達はあまり行われていないのが実情です。

一方、先進地においては、自主事業による収入や多様な資金調達の手段を持ち、安定的な財源のもと活発な活動や住民への質の高いサービス提供につなげています。

今後、様々な社会的課題の解決に取り組むには、安定した財源の確保が不可欠であり、そのことが、労働条件の向上や優れた人材の確保にもつながるものと考えます。

さらに、多様な資金調達的手段について学ぶ機会を設けるとともに社会的課題の解決に特化した委託事業や起業に対する支援制度の創設など、財源確保の方策を探ります。

具体的な取組

- ・財源確保及び社会的課題の解決に特化した事業の調査
- ・資金調達方法や経営等についての研修支援
- ・社会的課題に特化した委託事業又は起業に対する支援制度の創設

最後に協働によるまちづくりは、住民自治組織のみならず、特定非営利活動法人（NPO法人）や社会福祉法人（社会福祉協議会等）など、前述した国が示す「新しい公共」といわれる組織との連携も重要です。今後の大きな課題である「地域包括ケアシステム」の構築なども見据えながら、町としては、これら団体とさらに連携を緊密にし、社会的課題の解決に向けた仕組みづくりを行うものとしします。



(付録)

方針策定経過

平成 29 年度	
9 月 13 日	住民自治組織に関する庁内アンケート実施
10 月 25 日	第 1 回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・ 小さな拠点・地域運営組織の形成に関する取組について ・ 住民自治組織に関する庁内アンケート結果について ・ 平成 28 年度取組報告会アンケート結果について
11 月 16 日	第 2 回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・ 住民自治組織の現状について
12 月 19 日	第 3 回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・ 協働に適した事業について ・ 住民アンケートの検討について
1 月 16 日	第 4 回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・ 住民アンケートの検討について
2 月 16 日	住民自治組織に関する住民アンケート実施
2 月 23 日	第 5 回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・ 協働の基本方針案の検討について
3 月 20 日	筆甫の取組報告会（地域づくりハンズオン事業） 筆甫地区連絡協議会主催
3 月 23 日	第 6 回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・ 住民アンケート集計結果について ・ 協働の基本方針案の検討について
平成 30 年度	
4 月 24 日	第 1 回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・ 協働の基本方針案の検討について
5 月 7 日～11 日	各地区住民自治組織との意見交換
5 月 24 日	第 2 回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・ 各地区住民自治組織との意見交換概要報告 ・ 協働の基本方針案の検討について

6月21日	第3回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・協働の基本方針案の検討について
6月25日～29日	各地区住民自治組織との意見交換
7月5日	協働のまちづくり職員研修会
7月8日	まるもり地域づくり取組報告会
7月11日	第4回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・各地区住民自治組織との意見交換概要報告 ・協働の基本方針案の検討について
7月26日	第5回住民自治組織に関する庁内検討委員会 ・協働の基本方針案の検討について
8月13日～17日	各地区住民自治組織との意見交換
8月22日	丸森町まちづくり会議
8月28日	議員全員協議会（基本方針案の説明）
11月19日	庁議（基本方針の決定）